

広報しもいち

3

2022年
No. 694

SHIMOICHI

春の訪れ

📷 広橋

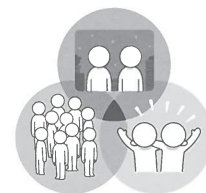
新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

奈良県内でも新規感染者が1,000人を超えるなど、全国的に感染者が増加しています。当町におきましても不要不急の外出や帰省による都道府県をまたいでの移動を控えるなど十分にご注意ください。また、誤った情報にもご注意ください。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、咳エチケット、手指衛生等に加え、3つの密が重なる状況避けるようにし、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないよう徹底しましょう。引き続き感染防止対策にご協力をお願いします。

【3つの密】

- ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ②密集場所（多くの人々が密集している）
- ③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）



①「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を！

- ・風の流れることができるよう、2方向の窓を数分間全開にしましょう。換気回数は1時間ごとに2回以上確保しましょう。
- ・窓が1つしかない場合でも、入り口のドアを開ければ窓とドアの間に空気が流れます。扇風機や換気扇を併用したり工夫すれば、換気の効果はさらに上がります。
- ・乗用車やトラックなどのエアコンでは、「内気循環モード」ではなく「外気導入モード」にしましょう。

②「密集」しないよう、人と人の距離を取りましょう！

- ・他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離（2メートル以上）を取りましょう。
- ・スーパーのレジなどで列に並んでいるとき、前の人に近づきすぎないように注意しましょう。
- ・座席では、隣の人と1つ飛ばしに座ると距離を確保しやすいです。また、真向かいに座らず、互い違いに座るのも有効です。



③「密接」した会話や発声は、避けましょう！

- ・密接した会話や発声は、ウイルスを含んだ飛沫を飛び散らせがちです。WHOは「5分間の会話で1回の咳と同じぐらいの飛沫（約3,000個）が飛ぶ」と報告しています。
- ・対面での会議や面談が避けられない場合には、十分な距離を保ち、マスクを着用しましょう。

【咳エチケット】



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを
手でおさえる

【手洗い・アルコール消毒】



石けんによる手洗い



こまめな
アルコール消毒

感染力が強い変異株にご注意ください！！

ゼロ密を目指しましょう！

～一つの密でも避けましょう～



密閉回避



密集回避



密接回避

人と会うとき



- ・人と十分な距離を保つ！
- ・混雑している場所や時間を避ける！
- ・オンラインの利用や時差出勤を！
- ・屋外でも密集、密接を避ける！

飲食するとき



- ・少人数・短時間で、
大声は避けましょう！
- ・アクリル板の設置、消毒、換気の徹底など！
- ・テイクアウトやデリバリーも活用しましょう！

会話時はマスクを着用しましょう



※体調不良時の出勤・登校などはお控えください。

マスク配布事業について

町内の全世帯（令和4年3月1日現在の世帯）にマスクの配布（郵送）を行います。

配布時期 3月上旬～中旬

問合せ 総務課 IP 68-9060（代表）

2/8

奈良県トラック協会より 交通事故防止啓発用冊子と 交通安全啓発品を寄贈いただきました

2月8日、役場応接室で交通事故防止啓発用冊子寄贈式が行われました。奈良県トラック協会より、交通事故防止啓発用冊子2,500部と腕などに着ける反射材2,500本を下市町に寄贈していただきました。

冊子は、同協会と奈良県、奈良県警察本部の3者で作成され、イラストや写真を交えて事故防止策などが紹介されています。

清水副会長は、「歩行中の交通



▲清水副会長と枚本町長



▲寄贈いただいた冊子と反射材

事故死者の7割超が高齢者となっています。この冊子と反射材を高年齢者の交通事故防止に役立てていただきたい。」と話されました。

寄贈された冊子は本誌に折り込み、反射材は関係機関を通じて高齢者の安全のために配布する予定です。

2/12

蛭子神社祭典

2月12日、蛭子神社の祭典が執り行われました。商売の神様として厚い信仰を集め、毎年2月12日に行われる初市は、県下三大初市として広く知られており、町外からも多くの人が参拝に訪れる下市を代表するお祭りです。例年、2月11日の宵宮祭から始まる本町の蛭子神社の祭典と共に開催されています。

今年の初市は、去年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防



止のため、露店や子供みこしなどのイベントは中止となり、祭典のみの実施となりました。

祭典には関係者ら約10名が参加し、式典後にはお参りする人、福俵やクマデを買い求める人などが訪れました。

区長・総代の皆さん お世話になります

令和4年の区長・総代の皆さんが次のとおり決まりました。
 区長・総代の皆さんには地区のお世話をしていたただけでなく、町と
 のパイプ役として町行政の円滑な推進にご協力いただいています。
 退任されました区長・総代の皆さんのご苦労と、在任中のご協力に深く
 感謝申し上げます。
 (順不同・敬称略)

大字下市

下市区區長 川岸 達夫
 山崎区長 吉田光之輔
 堂垣内区長 林 徳明
 北口区長 山本 幸則
 天神区長 島田奈良夫
 植木区長 野木 茂宏
 青葉台区長 藤原 芳博
 桜皮蔵区長 嶋田 勇次
 新町区長 中西 靖明
 本町区長 吉田 匡利
 今在家区長 友田 光治
 惣上区長 水口 善造
 大峯区長 中山 雅博
 下坂区長 榎北 資郎
 上坂区長 川岸 達夫
 栄町区長 中村 嘉宏
 堀毛区長 熊谷 純郎
 明大区長 服部 弘一
 田中区長 山内 照雄
 寺内区長 福田 成治

宮ノ向区長

宮ノ向区長 中東 勢喜

秋津区長

秋津区長 綿鍋伊久男

都町区長

都町区長 谷車 晴司

大字新住

新住区長 花井 史弥
 新住総代 榎本 利明
 幸町総代 吉谷 良浩

大字阿知賀

阿知賀区長 出合 正勝
 阿知賀総代 東 孝次
 原野総代 濱田 晃誠
 岡総代 中本 康行
 緑ヶ丘総代 黒飛 隆
 岡坂総代 山根 潤
 小西団地総代 水本 治男
 西中村総代 中山 圭史
 東中村総代 泉 昭彦
 上村総代 酒井 敏之

大字阿知賀

阿知賀区長 出合 正勝

大字善城

善城區長・西之町(11班)総代 中西 正

大字小路

小路區長 菊本 幸孝
 上・中垣内総代 森本 佳成
 小下・大小垣内総代 木地本義久

大字善城

善城區長・西之町(11班)総代 中西 正

大字善城

善城區長・西之町(11班)総代 中西 正

大字栃原

栃原區長 藤岡 弘

栃原東総代 福西 起博

栃原西総代 中前 博繼

大字平原

平原區長 枅谷 起昭

大字梨子堂

梨子堂區長 前 和之

大字原谷

原谷區長 西本 正則

柚谷総代 吉井 隆

椎原総代 仲島 朗訓

大字栃本

栃本區長 小澤 和生

大字仔邑

仔邑區長 仲嶋 久雄

岩森総代 水口 康文

間戸総代 金田 光司

草谷総代 疋田 佳司

高原総代 奥田 浩靖

稲貝総代 前岸 義隆

大字立石

立石區長 板矢 次右

下立石総代 泉沢 知宏

陰地総代 長野 雅明

上立石総代 岩本 清住

大字才谷

才谷區長 楠山 正文

谷総代 吉村 文宏

中総代 福田 進

殿出総代 今西 和昭

大字広橋

広橋區長 菊本 好祐

惣坂総代 清水 郁夫

峯出総代 向垣内良博

広瀬谷総代 中垣内敏博

中村総代 門田 幹夫

清水総代 植 仁治

大字丹生

丹生區長 谷口 泰彦

大字長谷

長谷區長 橋岡 弘隆

大字谷

谷區長 保田 茂樹

大字黒木

黒木區長 釜谷 佑

大字西山

西山區長 山田 彰一

大字貝原

貝原區長 玉木眞由美

下市町保健センターからのお知らせ

場所／下市町保健センター

事業名	日	時	対象者・内容等
大腸がん検診	3月1日(火)	午前9時～11時	40歳以上の住民の方 ※ごんたくん健康ポイント事業
中期離乳食相談 2歳6か月児歯科・栄養相談	3月4日(金)	午後1時～ 詳細な時間は個別で案内します	【中期】 令和3年6月1日～令和3年8月31日生
		午後1時30分～ 詳細な時間は個別で案内します	【2歳6か月児】 令和元年6月1日～令和元年8月31日生
臨床心理士による こころの健康相談	3月7日(月)	午後1時～4時30分	介護・健康・育児・仕事の悩み等に対して 臨床心理士が相談を受けます。 健康福祉課に予約をお願いします。
しもぴよランド	3月16日(水)	午前10時～正午	対象：4歳までの児とその保護者 内容：親子でリトミック

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、事業を延期・中止させていただく場合があります。
延期・中止の際は下市テレビ・下市町公式LINEで周知いたします。

問合せ 健康福祉課 保健予防係 IP 68-9065 (直通)

下市町地域包括支援センターからのお知らせ

たんぼぼカフェ（認知症カフェ）とは…

令和7年には5人に1人は認知症になると言われています。そこで、認知症の人や家族介護に携わる方などが、気軽に話せて和やかに集える場所が認知症カフェです。お気軽にご参加ください。



たんぼぼカフェの様子

事業名	日時	場所	対象者	内容	申込
たんぼぼカフェ	3月11日(金) 前半 ・午前9時30分 ～10時30分 後半 ・午前11時～正午	下市町交流 センター (ごんたくんの家)	認知症の方やその家族、医療や介護の専門職、地域の方など。 介護をされている方や介護に興味のある方。	己書(おのれしょ)体験 自分の世界観を楽しく表現しよう。 講師：さくら雀道場 西加奈子氏	事前に社協まで申込みください。

申込・問合せ 下市町社会福祉協議会 ☎ 54-2107

3月の食推簡単レシピ

食生活推進員より毎月簡単イチオシメニューを紹介します！



豆腐のあんかけ

●材料（1人分）

絹ごし豆腐 60g
あん

・しばえび 40g	・にんじん 8g
・生しいたけ 10g	・さやいんげん 20g
・しょうが 2g	・かつおだし 100g
・薄口しょうゆ 4g	・みりん 4g
・片栗粉 2g	

①にんじん、しいたけ、しょうがは細切りにする。
②さやいんげんはサッと塩茹でにして、細切りにする。
③片栗粉は倍量の水で溶いておく。
④しばえびと①をかつおだしと調味料で煮る。
③を加えてトロミをつける。②を入れて火を止める。
⑤器に豆腐を入れ、④をかける。

下市町食生活推進員募集

私たちと一緒に活動しませんか？



食について興味がある方や食について学びたい方、食生活推進員の活動に興味がある方はお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課 IP68-9065（内線169）

年金に関するお知らせ

年金事務所での年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「予約相談」を行っております。ご予約いただきますと、スムーズに相談をさせていただきます。

年金相談のご予約は、予約希望日の1か月前から前日まで「予約受付専用電話」にて予約をお受けいたします。

予約受付専用電話

☎0570-05-4890

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6631-7521

※ご予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意ください。

予約受付専用電話の受付時間

月～金(平日)午前8時30分～午後5時15分

- 年金に関する一般的な電話でのお問い合わせは
- 「ねんきんダイヤル」をご利用ください
- ねんきんダイヤル
- ☎0570-05-1165
- 050から始まる電話でおかけになる場合は
- ☎03-6700-1165
- 月曜日 午前8時30分～午後7時
- 火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 第2土曜日 午前9時30分～午後4時
- ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。
- ※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
- ※お問い合わせの際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意ください。

住民保険課からのお知らせ

～国民健康保険に加入するとき・やめるときは必ず届け出をお願いします～
なお、届け出にはマイナンバーと本人確認書類が必要です。

★加入するとき

こんなとき	届け出に必要なもの
○ほかの市区町村から転入してきたとき (職場の健康保険などに加入していない場合)	ほかの市区町村の転出証明書
○職場の健康保険などをやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
○子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
○生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書

加入の届け出が遅れると…

- ・加入資格を得た時点までさかのぼって保険税を納めます。
- ・保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

★やめるとき

こんなとき	届け出に必要なもの
○ほかの市区町村へ転出するとき	保険証
○職場の健康保険などへ加入したとき	保険証、職場の健康保険の保険証
○死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
○生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書

やめる届け出が遅れると…

- ・国保の保険証を使って医療を受けてしまった場合は、国保が負担した医療費をあとで返していただきます。
- ・ほかの健康保険に入ったとき、国保をやめる届け出をしないと、国保の保険税とほかの健康保険の保険料を両方とも支払ってしまうことがあります。

国民健康保険被保険者証の切り替えは郵送で行います

国民健康保険被保険者証の有効期限は令和4年3月31日までとなっています。

令和4年4月1日から使用していただく新しい国民健康保険被保険者証は、令和4年3月下旬に世帯ごとに郵送（簡易書留）でお届けを予定しています。

なお、現在ご使用中の国民健康保険被保険者証は令和4年4月1日以降に破棄処分していただきますようお願いいたします。

問合せ 住民保険課 IP 68-9063（直通）

日中一時支援事業のご紹介！

障害者(児)の家族の方が、一時的に障害者(児)の見守り等ができなくなったとき、または家族の方の休息を図るために、日中の間、障害者施設等で障害者(児)の受け入れの支援を行います。

家族の方の日中(午前9時～午後6時)の活動をサポートします！
申請・相談は健康福祉課まで！
IP 68-9064 (直通)

対象

身体・精神・療育手帳の交付を受けた方

利用者負担について

利用時間や世帯の所得に応じて、下記の通り負担上限月額が定められています

利用時間	自己負担額		
	障害者	重度障害者	送迎加算
4時間まで	200円	400円	片道につき 54円
4時間～8時間	400円	800円	
8時間以上	600円	1,200円	



所得区分	負担上限月額
生活保護	0円
町民税非課税世帯	0円
町民税課税世帯 所得割16万円(※28万円)未満	9,300円 ※4,600円
町民税課税世帯 所得割16万円(※28万円)以上	37,200円



※児童の場合

下市町障害者計画（障害者基本計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画）の パブリックコメント（意見募集）を実施します

下市町では、障害者施策を総合的に推進していくため、障害者基本計画と障害福祉計画・障害児福祉計画の策定を進めております。そこで、計画（案）について、町民の皆さまのご意見を募集します。

募集期間 令和4年2月21日(月) ～ 3月7日(月)

資料については、2月21日から町のホームページまたは役場の健康福祉課にてご覧いただけます。

ふるさと寄附金の返礼品を募集しています

～下市町にふるさと寄附金をされた方へ～

返礼品として進呈する地元特産品を随時募集しています

下市町の魅力をPRできる商品やサービスを是非ご提案ください

①協賛企業の要件

- (1) 町内に事業所がある法人や団体、個人の事業者等であること。
- (2) 生産、製造、加工、販売またはサービス提供に係る法令等を遵守していること。
- (3) 全国への発送ができ、地元特産品が寄附者のもとに到着するまで責務を果たすことができること。

②募集する地元特産品の要件

- (1) 町内で生産、製造、加工、販売またはサービス提供されるものであること。
- (2) ふるさと寄附金制度の地場産品基準に適合していること。
- (3) 品質及び数量の安定供給が見込めること。
- (4) 飲食物の場合は、寄附者のもとに到着後一定期間保存可能なものであること。
- (5) サービス利用券の場合は、発行日・有効期限を明記すること。
- (6) 商品代金（梱包費及び消費税を含む）が3,000円程度から9,000円以内のもの。

※地元特産品の商品代金（梱包費及び消費税を含む）と寄附者への配送料は町が負担します。

※ふるさと寄附金制度の地場産品基準により採用できない場合があります。

商品のPRや販路拡大に是非ご活用ください

下市の魅力発信に
ご協力賜りますよう
お願いいたします。



令和2年度では 計938件、
12,831,800円のご寄付
を賜りました。まちづくりに活
用させていただきます。

問合せ 下市町役場 財務監理課 ふるさと寄附金係 IP 68-9062 (直通)

事業復活支援金について

コロナウイルスの影響を受けた事業の継続・回復を支援する支援金です

申請期間

令和4年5月31日（火）まで

給付対象

- ①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。
- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
 - ②2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

給付額

上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

申請方法

登録確認機関による事前確認の後、申請用のWEBページから申請いただけます。
詳しくは、事業復活支援金事務局HP（<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>）をご確認ください。

問合せ

中小企業庁 事業復活支援金事務局 相談窓口
☎ 0120-789-140
IP 03-6834-7593（通話料がかかります）
受付時間 午前8時30分～午後7時（土日、祝日含む全日対応）

令和4年度警察官（第1回）採用試験について

第1次試験日

教養試験・論文試験：5月8日（日）
体力試験・口述試験：5月21日（土）、22日（日）のうち指定する1日

採用予定人員

警察官（大卒区分）：男性35人程度、女性5人程度

受験資格

平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和5年3月末までに卒業見込みの人

受付期間

郵送（簡易書留で） 3月4日（金）～4月15日（金）
持参（直接下記受験申込先へ）
インターネット（県警ホームページから） 3月4日（金）～4月11日（月）

申込・問合せ

奈良県警察本部警務課採用係
〒630-8578 奈良市登大路町80番地
☎ 0742-23-0110（内線2624）
☎ 0120-351-204（採用フリーダイヤル）
URL <https://www.police.pref.nara.jp/category/5-0-0-0-0.html>





SHIMOICHI×NARAJOURNAL

～奈良女子大学 学生編集長の部屋～



下市町の「地域のつながり」

3回生前期の授業にて、下市町のたんぼぼカフェのレクリエーションに携わらせていただきました。この授業をきっかけに初めて下市町を訪れましたが、下市町は地域のつながりが非常に強い町だと感じました。多くの町民が視聴しているしもいちテレビの存在や、カラオケ大会などの地域に密着した行事の存在が、地域内の強固なつながりや信頼を作り、「地域皆で支え合う」「地域で福祉を行う」ことを実現させているのだと思いました。

しかし、同時にそれは比較的人口の少ない小さなフィールドだからこそ実現できるのであり、人口の多い都市部ではこのような密接な地域のつながりを作ることは困難が生じるのではないかと考えを巡らせました。少子高齢化が今後も急速に進む中、地域で支え合うことの重要性はさらに高まってくると思います。この経験から感じたことを踏まえ、今後さらに学びを深めていこうと思いました。

奈良女子大学 3回生 志村春香

2021年12月号から奈良女子大学の授業の一環として、実際に下市町を訪れて学んだ学生が感じたことや思い出、外から見た下市町についてなど、学生自身が企画・編集した記事を掲載することになりました。

下市町と奈良女子大学は2015年2月16日に包括的連携に関する協定を締結し、地域社会の活性化、産業の振興、教育・文化の振興及び人材の育成、地域を志向した教育・研究及び地域貢献事業などについて、包括的に連携・協力しています。

下市消防署からのお知らせ

住宅の耐震化と家具の転倒防止

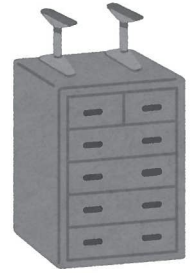
地震被害の中で、家庭内の家具類やテレビ、人形ケースなどが落下して死傷する
場合が多く、家具類の倒れてこない安全な空間を確保する事が重要です。

◎家具類の転倒防止措置

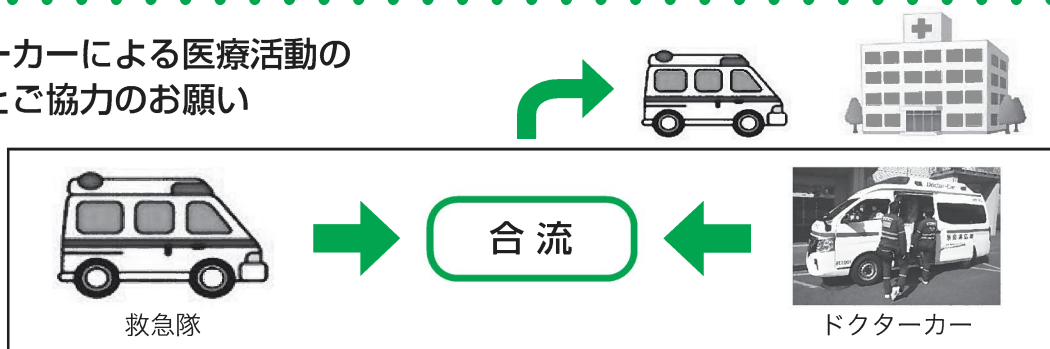
- ・家具類は、壁に密着させる。
- ・壁と天井の間の突っ張り棒、L型金具、木ねじ等で固定する。
- ・棚やタンスの上には、重い物を置かない。

◎家具配置上のポイント

- ・家具類は、壁体から離して置くよりピッタリとくっつけて置いた方が倒れにくい。
- ・本棚や戸棚に収納する本や陶器類は普段使いやすい位置や目の届きやすい位置に配列しがちであり、重心が高くなる傾向があるので、下部に重いものを置くよう収納方法にも注意する。
- ・家具類は、ガラスを背にして置くと、家具類の揺れにより窓ガラスが割れるので注意する。
- ・幼児、高齢者、病人等がいる部屋は、努めて家具を置かないようにする。



ドクターカーによる医療活動の ご理解とご協力をお願い



奈良県広域消防組合では、奈良県立医科大学附属病院と協同し、医師、看護師が救急車に同乗するドクターカーを運行しています。

ドクターカーは、1分1秒でも早く重症患者に医師と看護師による治療を開始して、救命及び後遺症の軽減に繋げることを目的にしています。重症患者を病院搬送する救急車と合流することで、救急現場でいち早く高度な治療を提供することが可能です。これは、住民の皆様への更なる医療サービスの拡充に繋がるものと考えています。

住民の皆様におかれましては、このドクターカーの医療活動について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

また、このドクターカーと救急車の合流の際には、コンビニエンスストア、販売店舗や飲食店などの駐車場、空地に車両2台が並んで活動を行うことがあります。施設関係者の方々には、駐車場や空地の利用についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。利用の際には一声掛けさせていただきますので、どうか重症患者を救うドクターカー活動にご協力をお願いします。

問合せ 奈良県広域消防組合 警防部救急課

☎ 0744-26-0116 (平日 午前9時～午後5時)

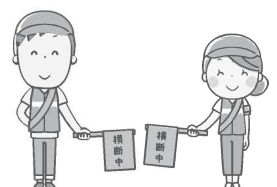
下市町交通安全協会 会員募集

町民を事故から守り、安全なまちづくりを目指すボランティア活動を行っています。一緒に安全な下市町を目指しましょう！

参加資格 町内在住の成人

活動内容 ①月2回、街頭での交通安全啓発運動
②各種交通安全イベント

問合せ 下市町交通安全協会事務局 (総務課内)
IP 68-9060 (直通)



下市温泉秋津荘・明水館・ごんた食堂 営業日のお知らせ

営業時間 午前11時～午後7時
(受付は午後6時30分まで)

ごんた食堂

【平日】

午前11時30分～午後2時
午後4時30分～7時

【土・日・祝日】

午前11時30分～午後7時
(ラストオーダー 午後6時30分まで)

※風呂の日には、お得な当日限定の日替わりメニュー『風呂の日定食』がございます。
各種宴会を承っております。詳細は、ごんた食堂へ。



※写真はイメージです



ごんたの湯
下市温泉秋津荘明水館

3月の営業日カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	○7	8	9	10	11	12
13	○14	15	16	17	18	19
20	21	○22	23	24	25	26
27	○28	29	30	31		

🌸今月の風呂の日は26日です

【明水館の利用について】

3月1日(火)～15日(火)までの館内の一部のトイレ工事期間中、また、18日(金)までの河川護岸工事中は露天風呂が使用中止となります。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。

問合せ

下市温泉秋津荘・明水館
☎ 52-2619 (フロイク)
IP 68-9081

吉野三町無料法律相談 (奈良弁護士会所属弁護士による無料相談)

日 時 3月16日(水) 午後1時～4時
場 所 大淀町役場
予約・問合せ 大淀町役場 人権住民保険課
☎ 52-5501 (代表)

中南和法律相談センター無料法律相談 (県内中南和各地で随時開催しています)

3月は下市町を会場とした巡回相談が開催されます

日 時 3月25日(金) 午後1時～4時
予約・問合せ 奈良弁護士会
中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所 (常駐の弁護士が相談にあたります)

場 所 大淀町大字下淵68番地の4
やすらぎビル4階
問 合 せ ☎ 050-3383-0025
※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせを。

消費生活相談

日 時 毎週木曜日 午後1時～4時
開催日等は直接お問い合わせください。
場 所 大淀町役場
問 合 せ 大淀町役場 人権住民保険課
☎ 52-5501 (代表)

3月31日(木)は国民健康保険税 第9期 の納期限です。

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。
※口座振替ご利用の方は、3月31日(木)が振替日となります。預金残高のご確認をお願いいたします。
住民保険課

税務課からのお知らせ

- ① 固定資産税の納税義務者の方が、令和3年中にお亡くなりになられた場合、または固定資産の未登記物件の所有者の変更が令和3年12月31日までにあった場合は、納税義務者の変更の手続きが必要です。
 - ② ①の変更の手続きにより口座振替を希望される方は、事前に口座振替の申し込み手続きが必要です。
 - ③ 共有持分の固定資産をお持ちで口座振替の申し込みがある方が、令和3年中に持分変更または持分の一部を所有者変更等された場合は、持分変更による納税義務者の変更となるため前年度までに申し込みをしていただいております口座から振替できない場合がありますので、継続して口座振替を希望される場合は、再度口座振替の手続きが必要となります。
- 【例】納税義務者が(変更前)下市 太郎 外1名
(変更後)下市 太郎 外2名
(注)この場合は、下市 太郎は同じでも、納税義務者が下市 太郎 外2名に変更となるため、下市 太郎 外1名で申し込みされている口座からは振替できません。

※上記の手続きは令和4年3月末までをお願いします。
※手続き方法またはご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問 合 せ 税務課 IP 68-9066 (直通)

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
1月16日～2月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

- ・ 供養として
坂口 正弘 (阿知賀) 1万円
岡田 稔 (善城) 1万円
杉田 晴彦 (葛城市) 3万円
阿部 憲雄 (仔邑) 2万円
- ・ 社会福祉のため
匿名 5,851円

(敬称略)



相談内容	場所	相談日	時間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎52-6125	3月3日(木)	午後1時 ～ 3時
		4月7日(木)	
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎52-6125	3月17日(木)	3時
		4月21日(木)	

あきつボランティアの仲間を募集しています

- ・ 一人暮らしの方 (高齢者) の訪問
- ・ 年賀状書き
- ・ 一人暮らしの方 (高齢者) のお楽しみ会
- ・ 高齢者施設の慰問 (コロナ禍で現在は休止)

住み慣れた地域で共に支え合い暮らしていけることを目的に無理なく出来ることを行っています！
あなたのお力をどうぞお貸しください！

問合せ
奥田 知恵子 (仔邑・間戸)
☎5210606

児童館休館のお知らせ

令和4年4月から休館いたします。皆様のご理解をお願いします。

下市町教育委員会

てんいち先生



図書館だより

おはなし会
しばらくの間お休みします

下市観光文化センター2F
(下市町立図書館)
☎5211711
IP688-9080

図書館では電話での本の予約・延長も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

3月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	3	4	5
6	7	⑧	⑨	10	⑪	12
13	14	⑮	⑯	17	18	19
20	21	⑳	㉑	24	25	26
27	28	㉒	㉓	31		

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しく下さい。(DVD・ビデオテープを除く)

★人は聞き方が9割

人は聞き方が9割
永松茂久
Hidemasa Shigenaga

1分で心をひらき、100%好かれる聞き方のコツ

もう会話で疲らない。凹まない。モヤモヤしない。
すべて、うまくいく。
1番売れてる会話の本 最新刊

永松茂久
すばる舎

聞き方をちよっと変えるだけで、仕事もプライベートも大きく好転する。なぜ「聞く人」はうまくいくのかを解説し、人に好かれる人の聞き方、嫌われない聞き方などを紹介する。好かれる会話ができるっておきの秘訣が満載。

ゴミ袋販売店一覧

販売地区	販売店名
北 口	ニ々屋化粧品店
新 町	相本 豊子
本 町	新谷米穀店
今在家	更谷印刷
今在家	ならコープ下市ステーション (可燃ごみ袋(大)・(小)のみ販売) 営業時間(午前10時~午後5時)
惣 上	札の辻ステーション
大 峯	フクモリ 下市店
下市観光文化センター	下市元気印朝市 (可燃ごみ袋(大)・(小)のみ販売)
下 阪	ナカイデンキ
上 阪	大仙(ダイセン)
栄 町	松場たばこ店
栄 町	森本酒舗(旧)
堀 毛	森田商店
田 中	田中市
新 住	株式会社巴商事
原 野	柳原 昭次
岡	岡西 理量
西中村	東商店
中 屋	岩崎商店
中 村	梶谷 美代治
町内全域	生活支援 山田 宅配販売 FAX:0747-58-0377
移動販売車	内田魚店(可燃ごみ袋(大)・(小)のみ販売)
新 住	Aコープ下市店 営業時間(午前9時30分~午後8時)
町 外	ローソン大淀町下淵店(可燃ごみ袋(大)・(小)のみ販売)(24時間営業)
町 外	ライフ大淀店営業時間(午前9時~午後10時)

※上記一覧以外にも個人・各地区役員様で販売しているところもあります

「広橋梅の里山まつり」中止のお知らせ

令和4年3月に開催を予定しておりました「梅の里山まつり」につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、参加者及び関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、中止することにいたしました。

お楽しみにしていただいていた皆様には誠に申し訳ありませんが、ご了承いただきますようお願いいたします。

広橋梅林育成組合

下市町立図書館 新図書リスト

なぜ私は怒れないのだろう	安藤俊介
がんばらないことをがんばるって決めた。	考えるOL
子ども介護者	濱島淑恵
「適応障害」って、どんな病気?	浅井逸郎 / 監修
死にたがりの君に贈る物語	綾崎隼
赤と青とエスキース	青山美智子
闇祓	辻村深月
ママがもうこの世界にいなくても	遠藤和
おべんとうバスのかくれんぼ	真珠まりこ
カブトムシのガブリエル、森のヒーロー	香川照之
ポケモンをさがせ! あたらしいぼうけん	姫野よしかず / 絵
どう解く?	やまぎきひろし
地下鉄のサバイバル 1	ゴムドリ.c o
だいとかいのおばけずかん ゴーストタワー	斉藤洋
かいけつゾロリきょうふのダンジョン	原ゆたか
グレッグのダメ日記 はじめて、あじわえたよ	ジェフ・キニー



令和4年2月1日現在

人 口 4,895 人 (-15)
 男 2,307 人 (-9)
 女 2,588 人 (-6)
 世帯数 2,363 世帯 (-5)
 () 内は前月比
 出生 0人 死亡 10人
 転入 5人 転出 10人

広告